

別紙様式

1 伐採許可申請書

保安林（保安施設地区）内立木伐採許可申請書

（ 文書番号 ）

年 月 日

〇〇総合県民局長又は東部農林水産局長 殿

申請者

住 所

氏 名

〔 法人又は公共団体にあつては、
名称及び代表者の氏名 〕

次のとおり森林の立木を伐採したいので許可されたく、森林法第34条第1項（法第44条において準用する同法第34条第1項）の規定により申請します。

保安林（保安施設地区）の指定の目的												
森林の所在場所					森林所有者		伐採の方法	伐採する立木の樹種及び年齢	伐採面積及び伐採立木材積 ha(m ³)	伐採の期間	森林経営計画の有無	備考
市郡	町村	大字	字	地番	住所	氏名又は名称						

注意事項

- 1 申請書は、指定施業要件を定めるについて同一の単位とされている保安林等ごと、伐採年度ごとに作成すること。
- 2 伐採の方法欄には、皆伐、択伐の別を記載すること。
- 3 伐採する立木の樹種及び年齢欄には、樹種別に行を分けて記載することとし、立木の年齢は、伐採する立木のうち最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢とを「○～○」のように記載すること。
- 4 伐採面積及び伐採立木材積欄には、皆伐による伐採にあつては伐採立木材積の記載を要しない。また、伐採面積は実測見込みとし、ヘクタールを単位として、少数点以下第4位まで記載すること。
- 5 森林経営計画の有無欄には、伐採しようとする立木の存する森林が森林法第34条第10項のただし書に規定する森林経営計画の対象とする森林であるときは、「有」と記載すること。
- 6 備考欄には、次の事項を記載すること。
 - (1) 皆伐による伐採をしようとする場合にあっては、植栽によらなければ的確な更新が困難と認められる伐採跡地の面積
 - (2) 伐採跡地において行う植栽の時期
- 7 添付する森林の位置図及び区域図の様式は、要綱第21条で規定した様式に準ずることとし、伐採する区域（皆伐による伐採をしようとする場合にあっては、植栽によらなければ的確な更新が困難と認められる伐採跡地を含む。）を明示すること。

2 伐採期間延長承認申請書

保安林（保安施設地区）内立木伐採期間延長承認申請書

（ 文書番号 ）

年 月 日

〇〇総合県民局長又は東部農林水産局長 殿

申請者

住 所

氏 名

〔 法人又は公共団体にあつては、
名称及び代表者の氏名 〕

年 月 日付け 第 号で許可通知のあつた保安林（保安施設地区）内立木伐採期間について、次のとおり延長したいので承認されるよう申請します。

1 保安林（保安施設地区）の所在

市
郡

町
村

大字

字

地番

2 期間延長の理由

3 延長の期間

年 月 日から

年 月 日まで

日間

注意事項

- 1 伐採期間の延長は、60日を超えない範囲とする。
- 2 この申請書は、許可を受けた伐採期間が終了する日の15日前までに提出すること。

3 伐採終了届

保安林（保安施設地区）内立木伐採終了届出書

（ 文書番号 ）

年 月 日

〇〇総合県民局長又は東部農林水産局長 殿

届出者

住 所

氏 名

〔 法人又は公共団体にあつては、
名称及び代表者の氏名 〕

年 月 日 第 号の決定通知に係る立木の伐採は、年 月 日に次のとおり終了したので、森林法第34条第8項（第44条において準用する同法第34条第8項）の規定により届け出ます。

保安林（保安施設地区）の指定の目的								
森林の所在場所					伐採の方法	伐採した立木の樹種及び年齢	伐採面積及び伐採立木材積 ha (m ³)	備考
市郡	町村	大字	字	地番				

注意事項

- 1 伐採の方法欄には、皆伐、択伐の別を記載すること。
- 2 伐採する立木の樹種及び年齢欄には、樹種別に行を分けて記載することとし、立木の年齢は、伐採する立木のうち最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢とを「〇～〇」のように記載すること。
- 3 伐採した面積及び伐採した立木材積欄には、皆伐による伐採にあつては伐採立木材積の記載を要しない。また、伐採した面積は実測見込みとし、ヘクタールを単位として、少数点以下第4位まで記載すること。
- 4 備考欄には、次の事項を記載すること。
 - (1) 皆伐による伐採をした場合にあつては、植栽によらなければ的確な更新が困難と認められる伐採跡地の面積
 - (2) 伐採跡地において行う植栽の時期
- 5 添付する森林の位置図及び区域図の様式は、要綱第25条で規定した様式に準ずることとし、伐採する区域をしようとする場合にあつては、植栽によらなければ的確な更新が困難と認められる伐採跡地を（皆伐による伐採含む。）を明示すること。
- 6 記載内容が許可決定通知書に記載した内容と同一の場合にあつては、「許可決定通知書のとおり」と記載することができる。

3-1 伐採終了届出書（森林所有者向け）

保安林（保安施設地区）内立木伐採終了通知書

年 月 日

様

伐採者
住 所
氏 名 { 法人又は公共団体にあつては、
名称及び代表者の氏名 }

次のとおり森林の立木を伐採したので、お知らせします。

森林の所在場所					伐採の方法	伐採した立木の樹種及び年齢	伐採面積及び伐採立木材積 ha (m ³)	備考
市郡	町村	大字	字	地番				

注意事項

- 1 本様式は伐採の許可を受けた者が登記された森林所有者と異なる場合に用いることとし、伐採の終わった日から30日以内に森林所有者に通知すること。
伐採の方法欄には、皆伐、択伐の別を記載すること。
- 2 伐採する立木の樹種及び年齢欄には、樹種別に行を分けて記載することとし、立木の年齢は、伐採する立木のうち最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢とを「○～○」のように記載すること。
- 3 伐採した面積及び伐採した立木材積欄には、皆伐による伐採にあつては伐採立木材積の記載を要しない。また、伐採した面積は実測見込みとし、ヘクタールを単位として、少数点以下第4位まで記載すること。
- 4 備考欄には、次の事項を記載すること。
 - (1) 皆伐による伐採をした場合にあつては、植栽によらなければ的確な更新が困難と認められる伐採跡地の面積
 - (2) 伐採跡地において行う植栽の時期

4 伐採不実行届出書

保安林（保安施設地区）内立木伐採不実行届出書

（ 文書番号 ）

年 月 日

〇〇総合県民局長又は東部農林水産局長 殿

申請者

住 所

氏 名

〔 法人又は公共団体にあつては、
名称及び代表者の氏名 〕

年 月 日付け 第 号で許可通知のあつた保安林（保安施設地区）内立木の伐採をすべて（一部）取りやめましたので届け出ます。

1 保安林（保安施設地区）の所在

市 町 大字 字 地番
郡 村

2 不実行の理由

注意事項

- 1 「不実行の理由」には、一部取りやめた場合の不実行面積又は材積を記載すること。
- 2 届出による伐採にあつては、「許可通知」を「受理通知」と読み替える。

5 伐採届出書（択伐又は間伐）

保安林（保安施設地区）内択伐（間伐）届出書

（ 文書番号 ）

年 月 日

〇〇総合県民局長又は東部農林水産局長 殿

届出者

住 所

氏 名

〔 法人又は公共団体にあつては、
名称及び代表者の氏名 〕

次のとおり森林の立木を択伐（間伐）により伐採したいので、森林法第34条の2第1項（同法第44条において準用する同法第34条の2第1項）（森林法第34条の3第1項（同法第44条において準用する同法第34条の3第1項））の規定により届け出ます。

保安林（保安施設地区）の指定の目的												
森林の所在場所					伐採樹種	伐採をしようとする立木の年齢	伐採立木材積	伐採箇所の面積	伐採の方法	伐採の期間	森林経営計画の有無	備考
市郡	町村	大字	字	地番								
							m ³	ha				

注意事項

- 伐採面積は実測見込みとし、ヘクタールを単位として、少数点以下第4位まで記載すること。
- 伐採の方法欄には、択伐においては単木、帯状、群状等、間伐においては単木、列状等の選木方法を記載すること。
- 森林経営計画の有無欄には、伐採しようとする立木の存する森林が法第34条の2第4項ただし書に規定する森林経営計画の対象とする森林であるときは、「有」と記載すること。
- 添付する森林の位置図及び区域図の様式は、要綱第26条で規定した様式に準ずることとし、伐採する区域を明示すること。

6 伐採届出書（別表第9号5から9による伐採）

保安林（保安施設地区）内立木伐採届出書

（ 文書番号 ）

年 月 日

〇〇総合県民局長又は東部農林水産局長 殿

届出者

住 所

氏 名

〔 法人又は公共団体にあつては、
名称及び代表者の氏名 〕

次のとおり森林の立木を伐採したいので、森林法施行規則第60条第2項の規定により届け
出ます。

保安林（保安施設地区） の 指 定 の 目 的	
森 林 の 所 在 場 所	市 郡 町 村 大字 字 地番
伐 採 の 目 的	
伐採を開始する日及び 伐採を終了する日	開始 年 月 日 終了 年 月 日
伐 採 面 積 及 び 伐 採 立 木 の 本 数	
伐採の方法（皆伐・択伐・間伐 の別）並びに伐採する立木の 樹 種 及 び 年 齢	
備 考	

注意事項

- 伐採面積は実測見込みとし、ヘクタールを単位として、少数点以下第4位まで記載すること。
- 備考欄は、規則第60条第1項第6号、第8号及び第9号の届出に係る立木を伐採しようとする場
合に、次に掲げる事項を記載すること。
 - 皆伐による伐採をしようとする場合にあっては、植栽によらなければ的確な更新が困難と認めら
れる伐採跡地の面積
 - 伐採跡地において行う植栽の時期
- 規則第60条第1項第7号の規定による届出を行う場合、森林法第11条第5項の認定に係る森林経
営計画（以下「森林経営計画」という。）に基づく森林施業に必要な設備を設置するための立木の
伐採については、当該森林経営計画の写しが添付されている場合に限り、当該森林経営計画の計画
期間内の立木の伐採について、次により一括して記載することができる。
 - 森林の所在場所欄には、森林経営計画に基づき森林施業を行う森林の所在場所を記載すること。

- (2) 伐採の目的欄には、「森林経営計画に基づき行う林産物の搬出その他森林施業に必要な設備を設置するため」と記載すること。
 - (3) 伐採を開始する日及び伐採を終了する日欄には、立木を伐採して設置する設備ごとに、当該設備並びに当該設備を設置するための伐採を開始する日及び伐採を終了する日を記載すること。
ただし、添付されている森林経営計画によって当該設備を設置するための立木の伐採の時期が明らかな場合（法第34条第2項の許可を要する土地の形質の変更を伴う設備を設置するための立木の伐採をする場合を除く。）には、「添付する森林経営計画に記載されている当該設備を設置する森林についての伐採等の時期のとおり」と記載することができる。
 - (4) 伐採面積欄は、添付されている森林経営計画及び図面によって明らかな場合には、記載を省略することができる。
 - (5) 伐採の方法（皆伐、択伐、間伐の別）並びに伐採する立木の樹種及び年齢欄は、添付されている森林経営計画によって明らかな場合には、記載を省略することができる。
 - (6) 備考欄には、森林経営計画の計画期間を記載すること。
- 4 添付する森林の位置図及び区域図の様式は、要綱第26条で規定した様式に準ずることとし、伐採する区域を明示すること。

7 緊急伐採届出書

保安林（保安施設地区）内緊急立木伐採届出書

（ 文書番号 ）

年 月 日

〇〇総合県民局長又は東部農林水産局長 殿

届出者

住 所

氏 名

〔 法人又は公共団体にあつては、
名称及び代表者の氏名 〕

次の森林において、次のように立木を伐採したので、森林法第34条第9項（第44条において準用する同法第34条第9項）の規定により届け出ます。

森 林 の 所 在 場 所	市 郡 町 村 大字 字 地番
保 安 林 （ 保 安 施 設 地 区 ） の 指 定 の 目 的	
理 由	
伐 採 の 日 時	
伐 採 の 方 法	
備 考	

注意事項

- 1 届出書は、伐採した箇所ごとに作成すること。
- 2 理由欄には、非常災害の発生日、緊急に伐採を必要とした理由その他必要な事項を記載すること。
- 3 伐採の方法欄には、伐採の方法、伐採した立木の樹種、年齢及び面積又は立木材積を記載すること。
- 4 添付する森林の位置図及び区域図の様式は、要綱第26条で規定した様式に準ずることとし、伐採する区域を明示すること。